

名古屋市議会 5月臨時会が開会 (5月14日)

議長・副議長選挙を実施

田口一登・岡田ゆき子候補が所信表明

名古屋市議会 5月臨時会で議長選挙が行なわれました。

自・民・公は共同候補

臨時議会に先立ち、議員総会で、議長、副議長候補4名の所信表明が行われたのち、本会議で議長選挙が行われました。

日本共産党は議長候補として田口一登議員、副議長候補に岡田ゆき子議員が立ち、議会の民主的改革に挑む決意を述べました。結果は表のとおり。



議長選挙の結果 (○: 当選者)	
○藤沢ただまさ(自)	63票
田口一登(共)	12票
副議長選挙の結果	
○小川としゆき(民)	63票
岡田ゆき子(共)	12票

議長選挙にあたっての所信表明 田口一登



私は、公正公平、民主的で円滑な議会運営に努めるとともに、「市民に開かれ、市民に身近で存在感のある議会を作り上げる」ことを目的に制定された名古屋市議会基本条例に基づいて、本市会の改革をさらに前進させたいと考えています。

皆様と協議しながら取り組みたいと考えている改革の第一は、政務活動費の使途の透明化と厳格化を図ることです。

前期には、一部議員による政務調査費、政務活動費の不正受給疑惑によって、市会への信頼が損なわれる事態が生じました。市民の信頼を回復するためには、政務活動費の運用改善は焦眉の課題です。他都市では、政務活動報告書の提出・公開を義務づけて活動実績を市民に報告する、按分の根拠を明確にするなど、実態に応じた按分が困難な場合には上限を設けるなどの運用がなされています。他都市の状況も調査しながら、運用の改善に取り組んでまいります。

第二は、議会報告会の開催など市民参加の促進と情報公開の徹底を図ることです。議会基本条例で明示されている議会報告会については、市長が開催経費の予算化を拒否し、この間、開催できていません。定例会後ごとに開催できるよう、市長にたいして予算化を強く要求するなど努力してまいります。また、市政や議会改革の重要案件については、市民公聴会や市民からの意見聴取を実施してまいります。

最後に、議員報酬や議員定数の問題がマスメディアで取り沙汰されていますので、私の考えを申し述べさせていただきます。議員報酬については、4年前の市議選で示された報酬半減という市民の民意は、今回の市議選でも変わっておらず、現状を維持すべきであり、議員定数については、現行の定数が多様な民意を市政に反映させるための必要最小限の定数であると考えます。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。ご賛同をどうかよろしく願います。

副議長選挙にあたっての所信表明 岡田ゆき子



私は、議長を補佐し、公正公平な議会運営に努め、議会の信頼回復と、市政の監視役として議会の役割が十分発揮されるよう、精いっぱい力を注ぐ決意です。

先の名古屋市議会議員選挙の投票率は、36.57%と過去最低でした。4年前の出直し市議選では、市民のみなさんの「政治を変えたい」という思いが広がり、投票率の低下に一定の歯止めがかかりました。しかし、選挙後の一部の市会議員による政務活動費の不正使用や、議員による口利き疑惑などが続き、議会と議員への信頼を損ねた事は重大であり、投票率低下の要因の一つと考えます。

新しい構成となった今議会にとって、市民の信頼回復は、最重要の課題です。

名古屋市の議会基本条例は「市民生活の向上を図るために自ら抜本的な議会改革に取り組み、市民の声を聞き、市民の視点から政策立案、政策提言できる議会をめざす」と謳っています。

議会改革を進めるにあたり、政務活動費の透明化、市民参加の促進は言うまでもありません。さらに、自ら襟を正し、市民から信頼され親しまれる議会にするため、昨年公布された「職員の公正な職務の執行に関する条例」に続き、議員自身が、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、その地位による影響力を不正に行行使して、自己の利益を図ることのないような必要な政治倫理基準を定める、名古屋市独自の「議員政治倫理条例」の制定が必要であり、そうしてこそ、市民の信頼回復の一歩になると考えます。

最後に、安倍政権は、「集団的自衛権行使」に向け、「平和安全法制」一私どもは「戦争立法」だと主張していますが、この一連の法案は、地方自治体にとっても避けて通ることのできない重大な問題です。この情勢のもと、「住民の福祉の増進を図る」という地方自治体の最も基本的な役割が発揮できるよう、市民のいのちと暮らしを守る立場で、国に対してもしっかりとものが言える議会となるよう努力してまいります。

副議長候補として議会改革を進める立場から、以上を提案させていただきます。私の所信表明と致します。皆様のご賛同を、宜しくお願い致します。